



災害関連緊急砂防事業等が採択されました

平成20年度は11月末までに61件（がけ崩れ55件、土石流3件、地すべり3件）の土砂災害が発生しています。このうち、6月の梅雨前線豪雨によりがけ崩れが発生した大島郡龍郷町中勝3地区と地すべりが発生した鹿児島郡十島村口之島地区が7月に、9月の台風13号により土石流が発生した肝属郡肝付町津房川が12月に災害関連緊急事業として採択されました。

各事業採択箇所においては、早期に工事着手できるよう、それぞれ調査設計等を進めています。



災害関連緊急地すべり対策事業(十島村口之島地区)

平成20年7月28日 採択



災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業(龍郷町中勝3地区)

平成20年7月28日 採択



災害関連緊急砂防事業(肝付町津房川)

平成20年12月2日 採択

土砂災害防止法に基づく基礎調査を進めています

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命・身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにしたうえで、区域内の警戒避難体制の整備や、特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等のソフト対策を推進するものです。

土砂災害防止法に基づく基礎調査により、土砂災害のおそれがあると判断された区域を、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に、さらに、その区域内で建築物に損壊が生じるなど、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定します。

本年度は、平成18年の県北部豪雨災害で被災した伊佐市、さつま町、湧水町、平成19、20年に土砂災害が発生した南大隅町、肝付町において、土砂災害(特別)警戒区域の基礎調査を進めています。

土砂災害防止法業務の流れ

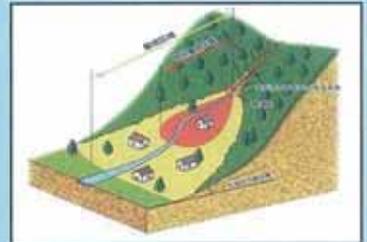


土砂災害(特別)警戒区域のイメージ

急傾斜地



土石流



土砂災害(特別)警戒区域の指定状況 (平成20年12月2日現在)



熊毛、大島地区では土砂災害(特別)警戒区域は未指定です。

本年は、これまでに4月と8月に鹿児島市、9月に垂水市、錦江町、12月に南大隅町において、土砂災害(特別)警戒区域の指定をしました。

この結果、県全体のイエローゾーンが8,427箇所、レッドゾーンが768箇所となりました。

また、鹿児島市全域においては、イエローゾーンの指定が、垂水市全域においてはイエローゾーンとレッドゾーンの指定が完了しました。

	イエロー	レッド
鹿児島市	3,267	0
枕崎市	140	0
阿久根市	399	0
出水市	330	0
垂水市	351	289
薩摩川内市	619	0
日置市	480	0
霧島市	787	0
いちき串木野市	243	0
南さつま市	488	0
南九州市	233	0
長島町	271	0
加治木町	48	0
始良町	126	0
蒲生町	132	0
錦江町	234	226
南大隅町	279	253
合計	8,427	768

平成20年12月2日現在、県内の土砂災害(特別)警戒区域指定状況

土砂災害(特別)警戒区域を公表しています

土砂災害(特別)警戒区域を表示した図面(公示図書)は、県砂防課(県庁15階)、各地域振興局河川港湾課、各市町村防災担当課でご覧になれます。

なお、県のホームページからも、土砂災害情報マップがご覧になれますので、ぜひ、ご利用ください。



サイトマップ



土砂災害情報マップ画面

13地区で土砂災害防止対策連絡調整会を開催



県では、土砂災害防止法に基づくソフト対策の円滑な推進を図るため、県内各地区(振興局・支庁・支所単位)で年1回以上、土砂災害防止対策連絡調整会を開催することとしています。参加メンバーは、各市町村及び県出先機関の防災、砂防、治山、建築等の業務担当者です。

今年度は、8月21日の大島・瀬戸内地区を皮切りに、11月20日までに、13地区で連絡調整会を開催しました。土砂災害警戒情報発表時の庁内での対応状況、ハザードマップ作成における問題点等について、活発な議論が交わされました。

砂防等管理研修会を初開催



枝川地方事業評価管理官による特別講演

平成20年11月13日、「砂防管理」に関する情報を共有するために、県出先事務所の管理業務担当者や砂防事業担当者を対象に「砂防等管理研修会」を初開催しました。

研修会では九州地方整備局 枝川地方事業評価管理官による「砂防等関係法令における都道府県の責任について」と題した講演をしていただいたほか、砂防指定地や砂防設備の管理や工事中の安全管理等についての説明を行いました。

参加者においては、本研修で学んだことが砂防管理に関する諸問題の解決の一助となることを期待して初めての研修会を終えました。

土砂災害対策アドバイザー 鹿児島大学農学部 地頭蘭准教授の紹介

プロフィール
名前: 地頭蘭 隆
出身地: 鹿児島県
専攻: 砂防学



先日、岩手・宮城内陸地震と中国・四川大地震の災害地を調査する機会を得ました。どちらも山間地で多数の崩壊が発生し、甚大な土砂災害を引き起こしました。大規模な崩壊・土石流が各所で発生して多量の土砂が生産され、今後の復旧をどうすればいいのか。また避難している住民はこれから冬を向かえるために大変です。

鹿児島県はこれまで何回も土砂災害を経験してしますが、その経験が活かされ、着実に災害に強い県に発展してきていると思います。しかし、近年、記録的な大雨、地震、火山噴火など、土砂災害につながる現象が頻発しています。災害には備えと不幸にも起こったときの迅速な対応が重要です。そのお手伝いができればと思っております。よろしくお願いいたします。



現場でのアドバイス(中央が地頭蘭准教授)

平成20年度土砂災害対策アドバイザー会議を開催

平成20年11月25日、災害発生時等の的確な対応や原因究明、土砂災害警戒区域等に関する指導や助言をいただくための土砂災害対策アドバイザー会議を開催しました。

出席いただいたアドバイザーの先生方は以下のとおりです。

鹿児島大学 農学部	下川教授
〃 工学部	北村教授
〃 農学部	地頭蘭准教授
〃 理学部	井村准教授



正面左より井村准教授、北村教授、
下川教授、地頭蘭准教授

会議では平成20年の土砂災害の発生状況や土砂災害警戒情報の発表状況等の説明を行った後、アドバイザーから各事項について指導や助言をいただきました。

編集後記(編集長 I・Y)

12月の中旬に、奄美大島での災害査定に県随行として災害現場を見てきました。今年発生した土砂災害のうち最後の59～61件目付近の道路施設等が被災しており、限られた区域に時間128mmというゲリラ的豪雨が原因です。9月には、台風13号の土砂災害箇所を県防災ヘリから調査しましたが、どちらも正に山肌を引掻いたような褐色の爪痕、その下に無残に埋まった道路や人家等がありました。今年も幸い人的被害はありませんでした。でも命だけではなく家も畑も道路も、そしてそこにあった生活も守ってあげられたらとの思いを持って、まだまだ懐の寒い財政状況が続いています。平成21年もホットな砂防関係情報を提供していきますので、今後とも「砂防メールかごっま」をよろしくお願いいたします。

編集後記2(編集委員 土木技師 k)

平成20年 砂防課流行語大賞 独断と偏見でチョイス

大賞. 土砂災害防止の集い(5月12開催, “砂防メールかごっま”11号参照)

2. 土砂災害発生予測情報システム(県庁HPに4月1日より運用開始)

3. ゲキトク(南大隅町における激甚災害対策特別緊急事業)

4. 鹿児島市全域Y指定(Y=土砂災害警戒区域)

5. 防災ヘリで口之島(表紙参照)

6. 発行目標年4回(砂防メールかごっま)

次点. “ありえない”(6月中旬, あの時辛かった..)

ご意見・ご感想お寄せ下さい

TEL:099-286-3616 FAX:099-286-5627

E-MAIL: sabou@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県ホームページ: <http://www.pref.kagoshima.jp/>

“みんなで防ごう土砂災害”